

三島中央病院 だより



社会奉仕活動
源兵衛川にて「ちゃんかけ拾い」

目次

健康教室の様子
新任医師のご紹介
栄養課のご紹介
臨床検査課のご紹介
防災訓練の様子

年末年始診療案内
ちょっと一息～栄養課～
編集後記
志仁会理念・患者さんの権利
外来担当医表



＜テーマ＞ 高齢者によくある骨折 (大腿骨近位部骨折など)

年に1度、当院医師による健康教室を開催しています。今回は整形外科の塚本先生による講演会でしたが、入院中の患者さんや近隣にお住まいの方々に多く参加していただき、みなさん熱心にそして真剣に先生のお話に耳を傾けていました。

健康教室は毎回テーマを変えて開催しております。ご自身の身体と向き合う良い機会でもありますので、来年もまた多くの方のご参加をお待ちしております。



岩本津和先生のご紹介

皆様こんにちは。岩本津和です。

5月より常勤麻酔科医として勤めております。

平成10年に久留米大学を卒業し、慶應大学、東邦大学、及び関連施設で研鑽を積み今に至ります。整形外科の塚本剛志先生は久留米大学の一級先輩です。

研修医時代から、静岡日赤病院、当時の清水市立病院、同じく三島社会保険病院、榛原総合病院、と静岡県の病院には非常勤勤務が続いておりました。スタッフの皆様は優秀で親切、どれだけ助けて頂いたかわかりません。

今、新たにご縁を頂いた三島中央病院で元気に楽しく働いています。麻酔科の小堀部長、青山先生、三尾先生はとも良くして下さいますし、オペ室のスタッフの皆様は勿論のこと、院内どこでどなたとすれ違ってても明るく挨拶して下さいます。食堂のご飯は絶品、院内は隅々までピカピカです。術後元気に退院される患者さんをカルテで確認しながら、良いご縁を頂いたなあとしみじみ思います。

私は一匹の雌犬と暮らしています。彼女は宮崎県の元野良犬、動物保護団体を通じて我が家にやって来た、いわゆる保護犬です。名前をリトルベル、通称ベル子と言います。この病院とのご縁は、ベル子を通じて仲良くなった先輩女医先生が、常勤先を探していた私を不憫に思って(笑)、彼女の先輩の先生にお声がけ下さり、その先生が更に先輩の先生に繋いで下さり、最後繋がった方が関伸二理事長先生でした。

ベル子が多たらしてくれたこのご縁、大切に育んで、三島の皆様と自分自身に豊かな実りとなるよう頑張ります。皆様、どうぞよろしくお願いいたします！



栄養課のご紹介

栄養課では食事も治療の一環であると考え、入院患者さんの病態や栄養状態に合わせた食事を提供することで早期回復を図り、食を通じて患者さん一人ひとりの生活の向上に貢献することを目標としています。

栄養課は大きく分けて①栄養管理業務、②給食業務の2つの業務を行っています。

<栄養管理業務>

入院中の患者さんの疾患や身体状況、栄養状態を観察・把握して必要な栄養量を算出します。それに基づいて提供する食事量や症状に合わせた調理法、形態、味付けに対応した食事を提供します。医師、看護師、薬剤師、管理栄養士や他職種との連携(NST)により患者さんの栄養管理、改善に取り組んでいます。主治医から栄養療法が必要と診断された方や指導を希望された方には退院後にも安心して食事療法が続けられるような栄養の指導をさせていただきます。外来に通院している患者さんにも栄養療法が必要な方や食事について不安のある方は積極的に指導を行っていますので、主治医にご相談ください。

<給食業務>

栄養管理業務により把握された必要栄養量に基づきメニューを作成し食事を提供しています。食べることは治療の一部であることを念頭に栄養バランスの良い献立を立案し、食事が患者さんの『癒し』や『楽しみ』となるように心がけ、季節を感じられるメニュー(行事食)も考案し提供しています。衛生管理については食中毒防止のためHACCP(ハサップ:製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法)を取り入れ安心・安全な食事提供をしています。

栄養課では『食』を通して地域・社会に貢献できるようにスタッフ一同、一丸となって日々取り組んでいます。



病院機能評価結果



公益財団法人 日本医療機能評価機構が定める病院機能評価を
2019年3月に受審し認定されました。

病院機能評価は国民が安全で安心な医療が受けられるよう、
4つの評価対象領域から構成される評価項目を用いて、病院組織全体の運営管理
および提供される医療について評価するものです。

臨床検査課のご紹介



臨床検査技師という職種をご存知でしょうか？過去にはドラマにもなったことがあります！しかし他の医療職種に比べるとあまり馴染みがないかもしれません。

当院の臨床検査課には女性5名、男性2名の合計7名の臨床検査技師がおり、大きく分けると4つの業務を行っていますのでご紹介いたします。

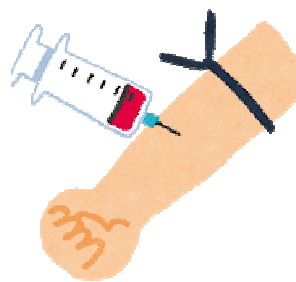
1つ目は、外来患者さんの採血。毎日、外来採血室で採血させて頂くのは私達です。

2つ目は、採血させて頂いた血液、その他、尿、便などの検体検査。

3つ目は、心電図、エコー、聴力検査、脳波、神経伝導速度、睡眠時無呼吸症候群検査などの生理機能検査。

4つ目に、輸血用の血液製剤が必要になった際の血液型検査、交差適合試験、不規則抗体スクリーニング検査、そして血液製剤の管理。

と、非常に幅の広い業務を担っています。



我々の使命は、迅速で正確なデータを医師に報告することです。検査機器のスタートボタンを押せば検査結果が出てくるものもあります。しかし、その出て来た結果が本当にその患者さんの正しいデータなのかを見極めるのは臨床検査技師しか出来ません。その為には、検査で使用する機器や試薬のメンテナンス＝「精度管理」には日々細心の注意を払い、常にベストな状態で検査が出来るように努めています。

生理機能検査では、専門的な言葉を用いる事は避け、わかりやすい言葉で患者さんに検査説明をさせて頂きますので、少しでも安心してリラックスした状態で検査を受けて下さればと思います。

そして、緊急検査においては24時間体制で対応しております。毎日、臨床検査技師も夜間当直しておりますので、夜間、休日等も安心して当院を受診して下さいと思います。

我々は、地域医療に貢献させて頂いていることに誇りを持ち、日進月歩の医療情勢の中で、「我々の経験、知識の向上が正確で安全な臨床検査を提供できる」ことを念頭に置き、自己研鑽に励み、精進していきたいと思っています。



防災訓練の様子



9月、電車事故による傷病者多数と仮定しての院内防災訓練を実施しました。朝一番に職員全員にメール配信を行い集合した後、トリアージ訓練を開始。訓練とはいえ緊張感のある現場で、各人手順を考えながらお互いに声を掛け合い、機敏に動くことができました。このような訓練は実際の災害時の訓練でもあります。他部署で働いているスタッフ同士のコミュニケーションをとれる機会でもあります。いざ災害が起きても普段からコミュニケーションがとれている環境は強みになり、助け合いに繋がります。今後も1回1回の訓練を大切に取り組んでいきます。



年末年始の診療案内

日

月

火

水

木

金

土

12/22

休

12/23

12/24

12/25

12/26

12/27

12/28

※12月23日は通常の外来診療を行います

12/29

休

12/30

休

12/31

休

2020年

1/1

休

2020年

1/2

休

2020年

1/3

休

2020年

1/4

※外来診療を行います

おせちのお話

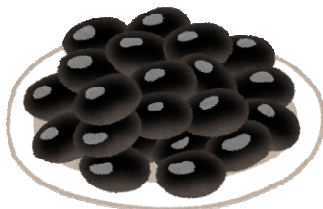
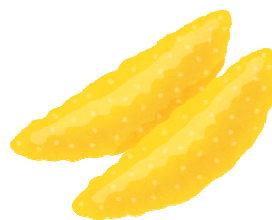
木々の紅葉も色付き始め、一年の中でも過ごしやすい季節となりました。令和元年も残すところ2か月ですね。今回はお正月に食べられる「おせち料理」について紹介します。

★**おせちとは**・・・暦上で節句に作られる料理のことを「おせち料理」と言い、今では節句の一番最初に作るお正月の料理を表す言葉となっています。



★おせち料理の中でも「**祝い肴三種**」はお正月のお祝いに欠かせない料理といわれています。

①**数の子**・・・ニシンの卵の塩漬けで、卵の量が多いことから子孫繁栄の願いを込めた料理です。



②**黒豆**・・・黒は魔よけの力があると言われ、まめに働き健康で過ごせるようにと願いが込められています。

③**田作り**・・・片口イワシを甘辛く調理したものです。田畑の肥料として片口イワシを使って豊作になったことから、豊作の願いが込められています。



おせちには他にも様々な意味や理由をもった料理があります。興味のある方は是非調べてみてください！

編集後記

今年は和暦元号の変更や消費税率の変更、そして大きな被害をもたらした台風の上陸があったりと、日常生活にとっても影響のある1年だったように感じます。

来年はいよいよオリンピックが東京で開催されますので、明るく楽しいニュースの多い1年になることを願っています。

広報委員会

志仁会理念	当法人は医療・介護を中心に個々のケースに対応できる組織を目指します。 また、地域の医師との連携を強め地域に密着した医療を推進します。
病院理念	親切・丁寧・確実な医療を提供し地域全体を支える病院を目指します。
病院運営方針	1. 患者さんの権利を十分尊重し、心のこもった安全な医療を実践します。 2. 親切・丁寧・確実な医療を提供します。 3. 地域に開かれ貢献できる医療を目指します。 4. 情報提供に基づき、十分な説明と同意による医療を心がけます。 5. 職員が地域医療に貢献していることに誇りをもてる医療を実践します。
看護部理念	三島中央病院の看護職員は、患者さんが安全かつ確実な治療を受けられ、自然治癒力が十分に働くように最良の条件を作り出す援助をします。また、地域の健康への期待と医療の発展に寄与できる専門職としての看護実践を目指します。 看護の基本方針 1. 私達は、患者さんの安全を守るためのルールを遵守し、医療チームの一員として協働します。 2. 私達は、「ナイチンゲール思想」を基に患者さんの生活を創造的且つ健康的に整え、患者さんの『持てる力』が十分に発揮できるように生活過程を整えます。 3. 私達は、患者さん・ご家族の痛み・辛さ・心配や不安を表出できる環境作りとそれを軽減するための努力を惜しみません。 4. 私達は、患者さん・ご家族の疑問点等に対して、理解して頂ける言葉で丁寧に説明する努力をします。 5. 私達は、患者さん・ご家族に『第一級の看護』が贈れるよう、常に謙虚に自己研鑽します。
患者さんとのパートナーシップを強化するために	医療の質と患者さんの安全確保は、医療提供者のみによる取り組みだけでなく、患者さんと医療提供者とが互いの信頼関係に基づき協働して作り上げていくものであり、患者さんの医療への主体的な参加をもって、より確実なものとなると考えています。 当院では、“良質な医療を受ける権利” “医療に関する説明や情報を得る権利” など医療者として十分守るべき「患者さんの権利」を明示すると共に、“自分自身の健康・生命を守る最高の担い手は患者さんです”という考えのもと「患者さんへのお願い」を提示させていただきました。わからないことがあれば納得するまで質問してください。安全確保のためにアレルギー歴などをきちんとお伝え下さい。いろいろな場所で名前を名乗っていただいたり、点滴の確認をしていただくなどの形で診療に参加していただきます。 お困りの点、お気づきの点などありましたら担当看護師等にお申し付け下さい。投書をいただいても結構です。是非、より良いパートナーシップを築いていきたいと思えます。
患者さんの権利	当院は、医療の中心はあくまでも患者さんであることを深く認識し、「患者の権利に関するWMAリスボン宣言（世界医師会）」の精神のもと、患者さんの権利を十分守り最良の医療を提供いたします。 1. 良質な医療を公平に受ける権利 だれでも、どのような病気にかかった場合でも、良質かつ適切な医療を公平に受ける権利があります。 2. 医療に関する説明や情報を得る権利 病気・検査・治療・見通しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。また、自分の診療記録の開示を求める権利があります。 3. 医療を自己決定する権利 十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。 4. 機密保持に関する権利 医療の過程で得られた個人情報の秘密が守られ、病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず、乱されない権利があります。 5. 尊厳を保つ権利 だれもが一人の人間として、いかなる状態にあっても、その人格・価値観などを尊重される権利があります。
患者さんへのお願い	当院は、医療における医師及び医療従事者と患者さんの信頼関係が築けるよう患者さんにも協力をお願いしています。 1. 自分自身の健康・生命を守る最高の担い手は患者さんです。その患者さんと共に私たちは医療を進めていることをご理解下さい。 2. 良質な医療を実現するために、医師をはじめとする医療従事者に対し、患者さん自身の健康に関する情報を出来るだけ正確にお伝え下さい。 3. 納得できる医療を受けるために、医療に関する説明が良く理解できない場合は納得できるまでお尋ね下さい。 4. 医療の安全性を保ち、他の患者さんの安寧を損なわないように定められた規則をお守り下さい。 5. 医療の安全性を高めるための努力を最大限に行っていますが、あらゆる医療行為は本質的に不確実であり、意図せざる結果を生じる可能性があることをご理解ください。

◆ JR東海道線・新幹線三島駅より車で5分
◆ 伊豆箱根鉄道(三島駅でJR線から乗り換え)
三島広小路駅下車徒歩2分
TEL:055-971-4133
FAX:055-972-9188
URL: <https://mchp.or.jp>

